

大学コンソーシアムやまがた幹事会（平成24年度第1回）議事録

日 時 平成24年5月28日（月）14:00～15:30

場 所 ゆうキャンパス・ステーション

出席者 委員長 安田 弘法（山形大学）

副委員長 金内 良一（保健医療大学）

草薙 信博（米沢女子短期大学）

委 員 栗山 恭直（企画会議委員長／山形大学）

瀬川 透（鶴岡工業高等専門学校）

藤原 茂樹（産業技術短期大学校）

岸 善一（農業大学校）

後藤 紀夫（山形県）

勝見 英一朗（山形工科短期大学校）

欠席者 副委員長 五十嵐 眞二（東北芸術工科大学）

大川 健嗣（東北文教大学）

委 員 山崎 彰（事業評価委員会委員長／山形大学）

平松 緑（東北公益文科大学）

田中ふみ子（羽陽学園短期大学）

保角 里志（放送大学山形学習センター）

議事に先立ち、委員長から新委員並びに新事務局長の紹介があった。

引き続き、委員長から、協議事項3に関連して山形大学の横井博教授が説明者として出席している旨紹介された。

引き続き、委員長から本日の議事録署名人を山形県の後藤委員と鶴岡工業高等専門学校の瀬川委員にお願いしたい旨提案があり了承された。

[報告事項]

- 1 平成23年度事業報告について
- 2 平成24年度事業計画について
- 3 監査報告について

事務局から資料1から資料3に基づき報告があり、謀られた結果、了承された。

4 総会の開催について

委員長より6月28日(木)15:00~ゆうキャンパス・ステーションで開催する旨報告があった。

[協議事項]

1 平成23年度収支決算(案)について

事務局から資料4に基づき提案があり、諮られた結果、了承された。

2 平成24年度収支予算(案)について

事務局から資料5に基づき提案があり、諮られた結果、了承された。

3 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」について

横井教授より資料6に基づき提案があり、質疑応答、意見交換を行なった。委員長から、本日本コンソーシアムがステークホルダーとして本事業に参加することについて採決できないかとの提案があったが、学内の意思統一ができていない、学長・校長に報告する必要がある、提出した質問等についての回答をいただいております、後刻事務局より示されるという状況である、等の理由により、採決は尚早であるとの発言が複数あり、委員長から、本事業への参画については、当初案の通り、書面による審議としたい旨の再提案があり、了承された。

4 事業評価について

事務局から資料7に基づき提案があり、諮られた結果、事業評価委員会で実施することです承された。

5 後援等名義使用承認申請について

5-1 後援等名義使用承認申請方法について

5-2 『山形学生スポーツ祭典』の申請について

事務局から資料8に基づき提案があり、諮られた結果、了承された。

(主な意見)

平成24年度事業計画について

- ・ ハルビンの大学との交流に関しては、先の総会の際は、予算措置が不明確であったが、今時では、収支予算に予算措置が無いこととなったようだ。そうであれば、本コンソーシアムとしては、協定を締結するとともに、各構成校が、協定に基づき、交流を図っていくことを支援するとともに、具体的な交流について検討していく、というような計画内容にするのが適当と考える。なお、各構成校が行う交流は、それぞれの学校が主体であり、本計画に乗るものではない。山形大学が先駆的に、具体的な交流の先鞭をつけることは、誠に望ましいと考える。

→ 収支予算書に該当項目の記載は無いが、山形大学において、該当の経費を予算化しております。また、その経費については、コンソーシアム加盟校の教職員が本事業に参加する場合でも使用することを考えています。

- ・ そうした場合であれば、山形大学様より、本コンソーシアムに寄付金というのか、

収入されて、それをコンソーシアムが支出するものではないのか。

→山形大学の運営費を使用するものであり、山形大学より直接支出されるので、収支予算書には計上するものではありません。

- ・ 御厚意は感謝すべきものなのかと思うが、経理上とコンソーシアムの自立という面からいかなものかなとも思います。

大学間連携共同教育推進事業について

- ・ 事務局より事前に意見集約があり、本幹事会で回答頂けるものと考え、学内で議論の上、提出しているものであるが今日現在、回答をいただけていない。後日、回答頂けるのか。また、提出した意見についての共有はできているのか。

→ 提出頂いた意見については、本日の配付資料とはしていませんでした。また、頂いた意見については後日回答する予定です。

- ・ 申請書4Pについて、大学等間の連携体制が空欄であるがどのように考えているのか。
→ 現在、調整中の案件であり、各大学等からの意見を踏まえて決めていきたいと考えております。

- ・ 各構成校にも事情や都合があろうし、各学校の教育・研究分野も異なる。すべての共同教育プログラムに参加できないこともある。参加プログラムや事業を選択できるように、一部参加もできるようにしていただきたいと要望する。

- ・ 大学等以外の加盟校についても本事業への参画を検討頂きたい。

→ 申請書に連携校として記載するのは難しいですが、事業実施段階においては、参画頂きたいと考えています。

- ・ 大学等以外の加盟校がステークホルダーとして参加出来るのではないのか。

→ 関係大学コンソーシアムとして参画する方向で考えています。

- ・ 文部科学省の要項では、一部学部での参加も有り得るように書いてある。山形大学については、全学部御参加ということなのか。学内の意思統一はどのような予定か。

→全学部参加である。6月13日開催の評議員会に諮り、意思統一する予定である。

その前の6月12日までに、本コンソーシアムのステークホルダーとして参加の意向がはっきりしているとありがたい。

- ・ 山形大学より、別途、小田先生からネットワークつばさの構成校に対して、参加の要請が来ている。相互の関係はどうなっているのか。

→別物である。山形大学としては、本提案、小田教授提案、それに医学分野のようだが、東北大学より連携校の要請があり、計3件となっている。これで、評議員会で協議される。

事業評価について

- ・ 幹事会に諮る案件ではないと考える。事業評価委員会で粛々と行えば良いのではないのか。また、方法の三番目の○の「各加盟機関が作成する自己評価書」とありますが、この事業評価は「大学コンソーシアムやまがた」が各年度に実施した事業を評価するもので

あり、各構成大学が事業内容についての評価を行うものではないので、「・大学コンソーシアムやまがたが作成した自己評価書を事業評価委員会が評価」とすべきではないか。

→ 事務局で自己評価書（案）を作成の上、事業評価委員会で検討いただきます。

後援等名義使用承認申請について

- ・ 事務局にて、後援等名義使用承認の可否について判断することについては問題ないが、後日、公序良俗に反しない事例について例示頂けますようお願いいたします。

→ 了解いたしました。

[その他]

次回開催について

次回会議は、日程調整の上、開催することとなった。

以上

【配付資料】

資料 No. なし

幹事会委員名簿

大学コンソーシアムやまがた会則

平成 23 年度 大学コンソーシアムやまがた幹事会議事録（平成 24 年 2 月 8 日）

資料 1 平成 23 年度大学コンソーシアムやまがた事業報告書

資料 2 平成 24 年度大学コンソーシアムやまがた事業計画書

資料 3 監査報告

資料 4 平成 23 年度大学コンソーシアムやまがた収支決算書（案）

資料 5 平成 24 年度大学コンソーシアムやまがた収支予算書（案）

資料 6 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」

資料 7 事業評価について

資料 8 後援等名義使用承認申請書

[参考配布（各種事業等チラシ）]

やまがた夜話、合同企業説明会

議事録署名人

山形大学理事・副学長

安田 弘法 

鶴岡工業高等専門学校教授

瀬川 透 

山形県総務部学事文書課長

後藤 紀夫 